

イラク派兵撤退要求決議

2003 年 3 月に米英軍がイラク攻撃を始めてから、2 年の月日が経ちました。各国がイラクからの撤退を行うなか、日本は米英とともに自衛隊を派遣し続けており、自衛隊派遣を実施して、すでに 1 年 3 ヶ月になります。東海私大教連では、これまで 2 度にわたりイラク派兵反対決議を行ってきましたが、いまだイラクからの撤退が行われていません。

イラク戦争での米軍の死者が 3 月 1 日現在で 1500 人を超え、米軍への志願数が求人数を下回る状況となり、アメリカ国内でも進展の見えないイラク情勢に対する政府批判が高まっております。

また、イラク人の死者は、10 万人以上ともいわれています。昨年秋、米軍はファルージャを総攻撃し、全壊 40 %、大破 20 %、重大な損壊 40 %と、家屋を破壊し尽くしました。生きのびた約 30 万市民もほとんどが避難を強制されました（国連難民高等弁務官事務所）。

国際的な世論やイラクで起きている悲惨な状況という側面から見ても、また国際法を無視し、国連決議のないまま始まったということからも、この戦争の違法性は明らかです。日本においては、憲法という国の根幹をなす法律に違反した派兵を行ってきた小泉内閣の責任は重大であるといえます。今一度この戦争の違法性、悲惨さを国民全体の力で訴えていかなければなりません。

私たちは、自衛隊のイラクからのすみやかな撤退をあらためて求めます。

2005 年 3 月 26 日
東海私大教連第 24 回大会

われわれは憲法・教育基本法の改悪に反対します

憲法第9条の破棄を最大の課題とする日本国憲法の「改正」を企む改憲論が小泉首相の指揮の下、政府や財界を中心にして進められようとしています。

今回の動きは日本国憲法の施行以来数々の改憲論の嵐のなかで最大のものです。

「グローバル化」と集団的自衛権の実行を目指すアメリカと日本の支配層の深い決意を読み取ることができます。

その背景にはアメリカの財政赤字を軽減するための「応分の負担要求」と海外に進出した巨大な資産を持つ日本企業の「防衛」があるといわれています。しかもこの改憲論が「国際貢献」の名の下に進められていることに注意する必要があります。今では、世論の約40%が改憲する流れに乗ろうとしており、60年前の戦争体験の風化が進行しています。

小泉首相は今年11月までに自民党として「憲法改正案」をまとめるよう指示しました。しかしこのような姿勢はアジアで支持を受けることが可能でしょうか。昨年10月に行われたアセアン首脳会議でもアメリカ一辺倒の日本政府の姿勢はアジア各国の失望を誘いました。

もし日本が改憲を行い自衛隊を「戦争する軍隊」に変えればアジアの緊張は一気に高まるのではないのでしょうか。昨年サッカーの試合で表面化した中国民衆の「反日感情」、竹島をめぐる日韓の摩擦等日本をめぐる情勢は決して甘くありません。このようなときに憲法を変えれば何がもたらされるか日本政府は冷静に考慮すべきです。

われわれの組合運動は第2次世界大戦の惨禍の反省のもと、「教え子を再び戦場に送らない」という決意が出発点であったことを想起する必要があります。

昨年11月に加藤周一氏など9名の文化人の提唱を受けて「9条の会」が発足したことはわれわれにとって大きな励みです。全国各地でもこの運動を支持するネットワークづくりが始まっています。愛知でも「9条の会」が発足し活動を開始しました。

また、教育基本法についても、改憲の論理と歩調を合わせた方向への改正が行われようとしています。周知のように、教育基本法は「教育の憲法」であり、これを改正するためには憲法と同じく慎重に慎重を重ねた議論が必要です。しかし、一般の国民は日本国憲法の改正ほどの関心は持っていないというのが現状です。したがって、われわれ教育関係者こそ、教育基本法の改正に待ったをかける大きな声を発しなければなりません。

われわれは過去の戦争体験をもとに、2度と悲惨な出来事を繰り返さないためにも、憲法・教育基本法の改悪には反対していく決意です。

2005年3月26日

東海私大教連第24回大会